

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

記者発表資料 平成21年4月30日 こども青少年局こども家庭課長 齋藤 功 TEL671-2364
--

母子寡婦福祉資金貸付の「償還予定表」の誤送付による個人情報の漏洩について

1 概要

母子家庭等の経済的自立にむけ資金を貸付ける「母子寡婦福祉資金貸付」の連帯保証人に対して、償還金(返済金)の請求先を借受人から連帯保証人に変更する旨記載した、「償還金納入変更のお知らせ」を送付しました。その際、A様の連帯保証人B様あてに送付すべきお知らせを、誤って同じ区内に住むC様あてに送付していたことが判明いたしました。

2 誤送付のあった件数 1件

3 漏洩した個人情報等

誤送付した「償還予定表」に記載されていた個人情報

- ・ A様の氏名、貸付の資金名、期間、償還総額、償還済み額、残額等
- ・ A様の連帯借受人D様の氏名

4 経過

○4月24日(金)

- ・ 「償還金納入変更のお知らせ」等郵便物を16件発送しました。(A様関係1件を含む)

○4月27日(月) 9時20分頃

- ・ C様からご記憶にない文書が郵送されたとのことのお問合せをいただきました。
- ・ このため、直ちに課内で原因等について調査したところ、連帯保証人として誤ってC様の情報がシステムに入力されていたこと判明しました。

○4月27日(月) 10時20分頃

- ・ C様へご連絡し、謝罪を申し上げるとともに経緯を説明させていただきました。
- ・ C様は県外へ出張中であったため、出張から戻り次第、ご自宅へ伺うこととさせていただきます。

○4月30日(木) 10時30分頃

- ・ 担当係長及び担当者がC様のご自宅へ訪問し、改めて謝罪させていただくとともに、誤送付した書類を回収しました。

5 誤送付の原因

平成11年にA様が母子寡婦福祉資金貸付を申請された際に、本来、B様を連帯保証人としてシステムへ入力すべきところ、誤って同姓同名のC様の氏名・住所等を入力してしまったものと考えられます。

6 再発防止について

システムへの入力の際には、複数の担当者によるダブルチェックを行うよう、改めて課内で徹底してまいります。